

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	289500012		
法人名	医療法人社団 正峰会		
事業所名	モンファミリーユ北六甲		
所在地	兵庫県神戸市北区谷上南町29-3		
自己評価作成日	平成24年12月12日	評価結果市町村受理日	平成25年3月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true&PrefCd=28
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成25年1月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

谷上駅から徒歩5分と近く、御家族様や知人の方が訪問しやすい場所に施設がある。周辺には緑も多く、景色もよく環境的に優れている。医療面では、ホーム看護師や地域の医師と24時間連携体制をとっており、急変時の対応等についても迅速な対応が行われている。また、終の棲家となるようにターミナルケアにも力を入れている。外出・外泊は利用者様の御要望に応じて行い、御家族様の御協力を頂きながら自宅への帰省や外食など御家族様と過ごす機会を設けている。毎週木曜日は手作り昼食の日となっており、一緒に買い出しや盛り付けなどを手伝って頂き楽しみを持って頂いている。面会時などには随時利用者様の様子を報告しているが、遠方の御家族様にも定期的に御要望や御意見を聞かせて頂き、それらをサービス計画書の作成に反映させることで利用者様の状況を理解して頂けるよう工夫をしている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

三宮駅から地下鉄で約10分、谷上駅から徒歩5分の立地にあり、家族からは足の便がいいと喜ばれている。医療法人を母体とした強みで医療の充実があり、昨年10月に就任した管理者を中心に職員間のコミュニケーションを大切に、チームワークを重視した取り組みが行われている。さらに、家族をケアパートナーとする関係性も定着しており利用者本位のケアに取り組む勢いが感じられる。ターミナルケアにもしっかり向き合い、家族の安心と納得が得られる話し合いを積み重ね、最期はホームでの看取りを希望する利用者家族が増えている。今後は利用者一人ひとりを理解する取り組みとしてセンター方式の活用と、定期的な研修を実施し理念の一つ「よりよい福祉をやさしく効率的に提供するため、職務能力の開発と人間性の向上に努めます」の実践向上を期待する。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やスタッフルームの壁など、目に付きやすい場所に理念を掲示している。また、ネームカードにも記載し、理念の意識付けや共有を図り、行動が伴うように心がけている。	利用者の尊厳を第一に考え、日々のケアは利用者の生活の質を高める介護を中心に取り組んでいる。管理者と職員は、理念の共有が出来ており、日々のケアに生かしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	1回/月のふれあい喫茶に参加している。ボランティアやホーム内のクラブ活動などを地域の方に依頼し行っている。	月1回の老人会のふれあい喫茶以外に生花教室や音楽療法を行っている。今後は、園児たちとのふれあいも考えており、お話ボランティアに来てもらう打ち合わせをされていた。地域との交流をさらに広げている最中である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	基本方針の中に、『地域との交流・情報交換を行い、地域社会と共存できる施設を目指します』と掲げているが、職員の人員や力が不足しており実現には至っていない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、偶数月に開催するように勤めている。御家族様からの御意見を頂き、今後のケアに反映させるよう努力している。	2ヶ月に一度、運営推進会議を定期開催している。家族のメンバーに意見を聞く機会となっており、家族から気付きを頂き、より良いケアにつなげている。新年度からは、他の家族にも参加の呼びかけを行う予定である。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現状としては、市町の担当者と行き来する機会が持てていない。また、サービスの質の向上にも取り組めていない。	あんしんすこやかセンターの職員が運営推進会議に参加しており、交流を持っている。市からは地域連絡会の案内、災害対策や虐待研修の案内が届いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部や外部の研修に参加し、職員全員が学ぶ機会を設けている。ベッド策や無視などの行動規制も拘束と捉え適切な対応を心がけているが、利用者様の安全を第一に捕らえる場合、完璧に出来ているとは言い切れない。	玄関の鍵は施錠せず、いつでも出られる状態になっている。玄関にチャイムをつけており、開くと分かるようにしている。管理者が、内部研修を行っており、利用者の気持ちや考えを尊重する介護を心掛け、身体拘束しないケアに取り組んでいる。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部や外部の研修に参加し、職員全員が学ぶ機会を設けたり、フロア会議でも話し合いを設けている。常に職員の表情を観察し、ストレスなどから虐待に繋がらないように努めている。	最低でも2ヶ月に一度は、研修を行う予定を立てており、職員が改めて介護の見直しを行える機会作りを持っている。職員へのストレスにも気を配り、忙しい時ほど余裕を持って介護にあたるように声掛けを行っている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームマニュアルに、制度についての資料を入れている。御家族様(キーパーソン)と必要性を話し合いながら、必要な利用者様に活用できるよう支援し、活用している。	管理者が、成年後見制度や日常生活自立支援事業の知識を持っている。現在、制度を利用されている利用者はいないが、制度についての資料は準備しており必要な利用者に対しては、説明できる用意は出来ている。	まずは全職員が、制度について学ぶ機会を持ち、理解するため今後の研修計画に盛り込んで頂き、市民後見人も誕生しているので今後の活用につなげていけるよう期待したい。
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書及び、契約書に利用者様の権利・義務を明示し、入居時に利用者様、御家族様に内容を説明し同意を得ている。さらに、契約時または解約時など不安や疑問点について質問などを尋ね、理解と納得がえられるように心がけている。	家族の疑問や質問には、自宅で検討いただいているから再度質問がないか等の言葉かけを行っている。医療についての質問が多くある。契約時には十分な説明を行い契約に至っている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様の訪問時に声かけし、話しかけやすい関係作りに努めている。また、個別に家族会を開催し、意見や要望などを聞いている。その後職員間で話し合い、迅速に対応するように心がけているが、御家族様が満足されているとは言い切れない。	利用者には、日々の関わりの中で意見、要望を聞いている。いつも訪問される家族には、話し合いの機会が持ちやすく、良い関係作りが出来ている。遠方の家族には、個別に話し合いの機会を持ち、意見や要望を聞くようにしている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に利用者様主体のケアサービスが提供できるように申し送りやミーティング、カンファレンスなどあらゆる機会を通じて職員と話し合い、「質の良いケアの提供」を目指し意見を述べ合い向上を図っている。	フロア会議を月1回行っており、法人内の決定事項等を職員に伝えている。職員の意見を聞く機会を持ち、コミュニケーションを重視している。入浴出来ない利用者に対して足浴を採り入れる等、利用者へのサービスに職員の意見を反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回上期と下期にチャレンジシートにて目標の設定、自己評価をしている。目標の結果について達成度や自己啓発で努力したこと、今後どのように取り組んでいくかなど個人面接を行うと同時に個々の悩みや不安に思っていることなどを向き合って話せる時間を作っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時や交流研修など同グループ職員内で行い、また、係りや委員会、役割などその職員に必要な研修を受講し、その後フィードバック研修を行っている。人事賃金制度の導入によりチャレンジシートや職能要件書を用い人材育成に取り組んでいる。しかし、認識が薄い職員もあり、十分とは言えない。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者(同グループを含む)と新設事業所の研修会、総合訪問などの活動や交流する機会を持っているが、活発に行えているとは言い難い。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様や御家族様の不安や要望などを、面接時に時間を掛けてゆっくり傾聴し、受け止め、安心して御利用して頂けるように努めている。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時と同様、入居申込時にゆっくりと時間を掛け、御家族様の思いなどを受け止め、安心して御利用して頂けるように努めている。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅サービスや他の事業所の利用も視野に入れ、面接時や申込時の様子や情報等から、利用者様にとって最も必要とされているサービスは何かを見極め、対応を行っている。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のこれまでの生活や御家族様等の情報をもとに、毎日の生活の中で職員と一緒に出来る事を見つけ、行っている。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様、御家族様、職員を1つのチームとして捉え、ケアを行っている。外出や外泊、外食などを通して利用者様の状態を把握して頂く良い機会となっている。また、介護をする大変さや楽しさを理解して下さることで、お互いに一方的な支援にならないように対応できている。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ほとんどの利用者様が、今までの生活や住まわれていた家や近所の話をされる。自宅や馴染みの場所などを定期的に訪れる支援を行っている。	家族からの情報で利用者の馴染みの関係を把握している。家族の協力なく、馴染みの支援は難しい為、家族からの情報を大事にしている。ドライブの途中で自宅に行ったり、お墓参りの支援も行っている。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が孤立しないように、職員が仲介役を担っている。少人数ではあるが、気の合う合わないがあり、席の配置など配慮している。また、出来る範囲での介助のお手伝いなどを依頼し、コミュニケーション造りに努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	生活をされる中で、入院により状態が変化されたり、御家庭の事情などで他施設を希望されたときには、希望される施設やサービスをご紹介させて頂くなど、御家族様と話し合いをしながらサポートすることを心がけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様や御家族様の不安や要望などを、面接時に時間を掛けてゆっくり傾聴し、受け止め、安心して御利用して頂けるように努めている。	居室でゆっくり話を聞くと落ち着かれることもあり、利用者の声を個別に聞き、時間をかけて傾聴している。利用者本位に考え、家族と連携を取りながら利用者のやりたいことや思いを把握し、不安を解消できるように支援している。	管理者とケアマネージャーが、センター方式を学んでいる。利用者の人生での出来事なども把握しているのでそれらをもとに利用者の理解をより深め、より良い支援につながるようにセンター方式の活用を期待したい。
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時と同様、入居申込時にゆっくりと時間を掛け、御家族様の思いなどを受け止め、安心して御利用して頂けるように努めている。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	在宅サービスや他の事業所の利用も視野に入れ、面接時や申込時の様子や情報等から、利用者様にとって最も必要とされているサービスは何かを見極め、対応を行っている。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様のこれまでの生活や御家族様等の情報をもとに、毎日の生活の中で職員と一緒に出来る事を見つけ、行っている。	利用者の情報を家族から聞き取り、一緒に考え、家族とともに介護計画を決めている。職員は、モニタリングを行い、利用者の課題を把握し、その情報をケアマネージャーに伝え、介護計画の作成にあたっている。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様、御家族様、職員を1つのチームとして捉え、ケアを行っている。外出や外泊、外食などを通して利用者様の状態を把握して頂く良い機会となっている。また、介護をする大変さや楽しさなどを理解して下さることで、お互いに一方的な支援にならないように対応できている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ほとんどの利用者様が、今までの生活や住まわれていた家や近所の話をされる。自宅や馴染みの場所などを定期的に訪れる支援を行っている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様が孤立しないように、職員が仲介役を担っている。少人数ではあるが、気の合う合わないがあり、席の配置など配慮している。また、出来る範囲での介助のお手伝いなどを依頼し、コミュニケーション造りに努めている。		
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	生活をされる中で、入院により状態が変化されたり、御家庭の事情などで他施設を希望されたときには、希望される施設やサービスご紹介させて頂くなど、御家族様と話し合いをしながらサポートすることを心がけている。	利用者と家族に相談の上、かかりつけ医をどうするかを決めている。いままでのかかりつけ医を受診する支援も行っている。内科・皮膚科・眼科の往診がある。看護師が週2回勤務しており、利用者の健康に留意している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の契約を結んでいる看護師、同法人内の看護師と協力病院の看護師に利用者様の状態の変化など相談している。また、必要に応じて利用者様の様子を見に来て頂き、健康管理のケアに支援してもらっている。		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医や相談員と常に利用者様の状態を相談しながら早期退院に向けて話し合いを行っている。病棟の看護師とも常に情報交換を行い、お互いに利用者様の心身状態を相談し、利用者に適した対応を第一に考え連携を取っている。	家族から事前に入院する病院の聞き取りを行い利用者様の情報提供を行っている。スムーズな退院に繋がるように医療との連携も取れており、退院時に職員が付き添うなどの支援も行なっている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要に応じて主治医を交え、御本人、御家族様の御要望に出来るだけ答えられる様に個別の家族会を実施している。利用者様の状態や御家族様のお気持ちの変化に対して、繰り返し家族会を実施し、方針の共有を図っている。	ターミナルケアの方針を持っている。利用者と家族の希望や意向を聞き、利用者のレベル低下時や状態に応じた相談に乗り、利用者が安心して終末期を迎えられる支援を行なっている。家族の問い合わせも多く、その都度の相談に応じ希望に沿った支援を職員とともに取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命法(心肺蘇生法)の講習会や訓練を、最低年1回行うよう心がけているが、十分とは言えない。また、スタッフ全員が緊急時に落ち着いて応急処置が出来るまでの訓練は行っていない。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルや実施訓練計画書をもとに実施している。スタッフルームには避難時の持ち出し物品を確保している。しかし、近隣地域との協力体制は十分とは言えない。	年に2回、避難訓練を行っている。夜間時に災害が起こったことを想定したDVDを見て対策を学んでいる。火災が起こらないように喫煙者に火の始末の徹底を促し、設備点検も行なっている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇面に関しては内部研修を行ったり、気になる点があれば職員同士で注意をし、利用者様に配慮した対応を行っている。また、個人情報に関わる同意書についても利用者様(または代理人)の同意を得ている。個人情報のもととなるものは、施錠できる場所に保管している。	居室に入る際には、ロックを忘れず、居室に利用者がいない場合であっても事前に入る許可を取るなど利用者のプライバシーを考えて行動している。職員の接遇研修を行い、利用者の思いを尊重するようにお互い注意しあっている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴えがあるときは目線を合わせ、やわらかい表情で傾聴し、しっかりと受け止め、ゆっくりとわかりやすい対話を行うようにしている。また、『自己選択・自己決定を尊重し支援する』という理念を掲げ、利用者様の個性や理解力に合わせた場面を大切にしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人の意思をできる限り尊重し、御本人のペースに合わせた声かけや支援を行っている。職員間でも認識できるように話し合いは持たれているが、時として業務が優先してしまうことがある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お好みの衣類や化粧品、装飾品などを持ち込んで頂いており、外出の際には普段とは少し違う服装をして頂くなど、おしゃれを楽しんで頂いている。理美容については、地域の美容院から1回/月来て頂き、御本人の希望に添った髪型にいただいている。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	同法人内の配食サービスで作られた副食を加熱調理し、配膳している。毎週木曜日は昼食作りの日と決め、買い出しや野菜きり、盛り付けなど出来ることを一緒にして頂いている。	食事は法人が運営するデリカキッチンを利用しているが、週一回は昼食作りの日を設けている。献立作りから買い物、調理等に利用者が参加し、おでん、カニすき、散らし寿司など利用者の好みを採り入れ楽しんでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	御本人の健康状態やADLに合わせ、カロリー制限食などを提供している。毎食摂取量を記録し、一人ひとり把握している。摂取量が少ない利用者様については原因を探り、大きさ硬さなども注意し、好物や食べやすいものを提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に嗽をして頂くよう声かけを行い、状態を見ながら必要な支援をしている。義歯については、起床時や就寝前に手入れをし、定期的に洗浄剤を使用し洗浄を行っている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が出来ることを目標に利用者様や御家族様と話し合いをしながら個々の状態に合わせたケアを行っている。リハビリパンツやパット、オムツの使用には、排泄の様子やリズムを掴み、利用者様にあったものを使用している。また、利用者様の自尊心を尊重し、羞恥心に配慮している。	個別に排泄の習慣やパターンを把握し、水分補給にも配慮し根気よく、思考錯誤しながら可能な限りトイレで用を足す支援が行われている。各居室にトイレが完備されており、自立の利用者は安心して使いやすい。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便チェックを行い、出来るだけ自然排便が出来るように牛乳や野菜ジュースなどを提供している。摂取水分量のチェックや散歩や体操など、体を動かして頂く事にも注意している。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の希望に合わせ、ゆっくりと入浴して頂けるように支援している。ご自分で出来ることはして頂き、不安感や羞恥心、プライバシーに配慮した見守りと支援を行っている。	利用者の体調や意向を大切に、午後から夕方までの時間帯で、一人ひとりゆっくりつるいだ気分で入浴できるよう工夫している。体調によって清拭、足浴等も取り入れ利用者から喜ばれている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様個人のリズムやタイミングを大切にしている。眠前薬を服用されている場合は、睡眠のリズムを把握し、出来るだけ服用しないように日中のリクリエーションやアクティビティーを取り入れ、夜間に入眠されるように支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理は重要なケアと捉え、健康維持に必要な服薬については、医師の指示通りに服薬できるよう支援している。症状の変化について確認し、往診時に報告をしている。処方される薬剤は薬局の薬剤師を中心に個別に分け、誤薬がないように注意している。また、予備薬や常備薬についても管理している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や飲食店での外食、買い物や草花への水やりなど、ご本人や御家族様から聞き取り、アセスメントシートからお好きなことや得意なことをさぐり、個々に合った楽しみを提供している。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の会話や行動などの観察、御家族様からの情報やバックグラウンドなどから行きたい所を把握し、外出の機会を設け実現できるように支援している。現在までに、魚釣りや温泉などにも出かけられている。	季節毎のドライブや、利用者の想いに添って懐かしい場所や行きたい場所に出かけると利用者が生き生きとした表情に変わる観察もできている。日常的な散歩についても職員間で検討しているが坂道が多く、そのリスクもあって課題となっている。	日常的な外出支援として散歩の効果がクローズアップされている情報を前向きに捉え、課題として位置づけられている。ボランティアの活用や家族の協力など最大限の工夫で実現させてほしい。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、利用者様個人でお金を持って頂いてはいない。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御希望があれば電話を使用して頂き、お話をさせて頂いている。聴力が低下されている利用者様には、電話でのお話は難しいため手紙でのやり取りをお願いしているが、思うようにはできていない。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お天気の良い日は、1階のお庭や玄関先で日光浴を兼ねて草花や樹木を見たり、会話や歌、体操などを楽しんで頂き、季節の移り変わりや自然を感じて頂けるよう支援している。また、室温(空調)はもちろん、職員の会話のトーンについてもケアの一つと心得、大切にしている。	山肌に面した共用空間にはテラスもあり自然を満喫でき解放感を感じることができる。室内の飾りつけもシンプルでよく整理整頓されている。気の合った利用者同士で過ごしたり、独りになれるイスの配置もあり、くつろいで過ごせるように配慮されている。	
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下の各場所にソファや椅子を設置し、気の合う利用者様同士景色を眺めながら談笑をされている。天気の良い日は1階のお庭や玄関先にベンチを置き、日光浴を兼ねて景色を眺めたり会話を楽しまれている。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居されるまでの生活習慣を大切に、写真や思い出の品はもちろん、馴染みのある家具なども御家族様の御協力を得て持ち込んで頂いている。また、お独りで居室で過ごされたい方に対しては、さり気無く見守りをするなどの確な配慮を心がけている。	トイレと洗面所が完備された居室には、夫の遺影や仏壇、孫の結婚式の写真、古いタンスなど馴染みの物が置かれている。居室入口には手作りの名札がかかっており不安や混乱を取り除く環境面の工夫もある。	
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドア、浴室(脱衣室)、トイレに手すりを設置し、安全に利用できるようにしている。居室内のベッドの位置、居室トイレ壁に保護テープを貼る等、個々の利用者に合わせて配置を心がけている。また、居室やトイレ等の位置が分かりやすいように表札の文字を大きくし、利用者様に理解しやすいように心がけている。		